

令和3年度第2回

鳥取市社会教育委員会、公民館運営審議会及び生涯学習推進協議会 議事録

日時：令和3年12月22日（水）午前10時～12時

場所：鳥取市役所本庁舎 会議室6-3

出席者：徳田委員、福田委員、新田委員、山下委員、中川委員、山根委員、平井委員、
前田委員、丸瀬委員、竹内委員、川口委員、中村委員、加賀田委員、吉浦委員、
牛尾委員、大西委員、藤井委員

欠席者：藤原委員、鈴木委員、松岡委員

事務局：生涯学習・スポーツ課：中原課長、小谷課長補佐、川上主査、長谷主任、東野主事
協働推進課：宮谷課長補佐

※発言内容について、事務局で一部加筆訂正しています。

1 開会 午前10時

2 あいさつ （中原課長）

3 あいさつ （竹内会長）

4 自己紹介

これ以降、竹内会長が議長として進行

5 確認事項

（1）鳥取市の社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習推進協議会委員について

6 報告事項

（1）地域運営型部活動推進モデル事業について

（2）地域学校協働活動の取組みについて

（3）地域組織のあり方検討について

7 グループ討議

8 閉会

5 確認事項

(1) 鳥取市の社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習推進協議会委員について

(事務局説明) 資料1

会長) 説明ありがとうございました。私もそうなのですが、委嘱された内容が多岐に渡って3つの役職があるので一体何だろうということで最初戸惑ったのですが、関連する社会教育・生涯学習の推進の職務を一括して話し合いそれぞれの役割を果たしていくということです。ここに関して、皆さん何かご質問等がありますか？

またこの点についてはのちほど、グループ討議の中で、どうなっているのということを新しい委員さんと継続の委員さんでお話をさせていただけたら幸いです。

6 報告事項

(1) 地域運営型部活動推進モデル事業について

(事務局説明) 資料2

会長) 説明ありがとうございました。この事業は、生涯学習・スポーツ課の予算でやっている事業でよろしかったですね。この事業は、社会教育と非常に関連深い事業であり、情報共有しながら鳥取市の動きを皆様にご認識いただきたい。この会議で早々に何かを決めていくという予定はありませんが、皆さんの身近なところの状況や課題などを意見交換や市に提案という形ができればと思っています。

疑問や質問などあると思いますが、それを書き留めといていただいて後半のグループ討議でご提案いただければと思っています。

今は部活動という具体的なお話だったのですが、次は部活動に限らない学校と地域の連携、3番目には地域組織の話とだんだん広がっていきます。この報告事項で鳥取市の取組んでいる事業を理解していただく時間にしたいと思います。

ここまでで何かございませんか、のちほど質疑の時間を取りたいと思います。

(2) 地域学校協働活動の取組みについて

(事務局説明) 資料3

会長) 説明ありがとうございました。地域学校協働活動のモデル地区の具体的な活動を含めて、説明をいただきました。学校と地域の関係ということで、おそらく先ほど説明がありました部活動の話と密接に繋がってくる話だと思います。

モデル地区の学校では、学校カフェのようなことも進められているということですね。皆さんのお住まいの地域でも、すでに10地区モデルをやっているということなので、関係されている方もあるかと思いますが、一方でそんなことやっていたのという方もいらっしゃるかもしれません。ここまでで何かございませんか。

(3) 地域組織のあり方検討について

(事務局説明) 資料4, 5, 6

会長) 説明ありがとうございました。私の方から補足させていただきます。この地域組織の在り方については、社会教育委員会議でずっと継続して協議している話であり、説明の途中に出てきた「社会の変化に対応した地区公民間のあり方について」は私が着任してから一昨年に、皆さんのご協力を得てたくさんの議論の末に作成し、教育委員会に提言書を提出させていただきました。

議論の中で、コーディネーター機能。まちづくり協議会との役割分担。その機能を公民館でどのように処理していくのか。まちづくり協議会の事務局を公民館が担うという位置づけでやっているが、それに伴う多忙感とか負担感。そもそも公民館が果たすべき社会教育機能がないがしろになっているのではないかなど、委員のみなさんが強い課題意識を持っておられたので、その点を踏まえた提言書となったと思っています。

その提言書を踏まえたうえで、説明にありました一括交付金制度でお金の流れをちょっと変えてみようかとか、指定管理者制度を導入できないかなど、試行錯誤を重ねながら進められております。今年度からスタートしたものとしては、佐治町における地区公民館をコミュニティセンターに位置付け社会教育法上の公民館から外して、新しい形でスタートしました。この話は地域からコミュニティセンターを地域の拠点として、地域で運営することを希望され議論が始まった経緯がありますし、もともと佐治町はコミュニティセンターの中に地区公民館が設置されていた状況がありましたので、スムーズに実現できたと思います。これについては、全市に展開していくものではないと認識しており、今後も地域ごとの実態や要望にあわせて進めていくということで理解しています。ご質問等ありますでしょうか。

会長) 私から一点目の部活動に関しては一点補足ですが、今年度、学校教育課の主催で部活動改革会議という会が立ち上げられました。その前段として、具体的な検討をするあり方検討会議が行われ、社会教育委員として私と新田委員が出席しました。その会では学校と議論をしたり、モデル事業の実施主体である鹿の助スポーツクラブと事業の状況などを伺ったりしました。地域部活動について、何かお気づきの点があれば2人に言っただけであれば、出席した際に提案しますので、教えてください。

会長) それでは、休憩を挟んで後半はグループ討議を行います。今日たくさん報告事項がありましたが、これらに対して思ったことや確認しておきたいこと、聞いてみたいことなどをグループで話していただきたいと思います。

それでは5分間の休憩に入ります。

7 グループ討議

会長) それでは時間となりましたので、グループ討議に入ります。

各グループで役割決めから始めてください。よろしくお願いします。

～～ 4 グループに分かれグループ討議～～

会長) はい、それでは時間になりましたのでシェアリングの時間とします。

話が盛り上がり、私の入った班は一個目の部活動の話だけで終わってしまいました。時間が短く申し訳ありませんが、グループで話をされた内容を2分程度で発表いただければと思います。では1班からお願いします。

1班) 全体的なところでは、やはり現状として人口減少や高齢化が進んでいく中で地域活動をするうえでも、役員のなり手がいなかったり固定化しているという状況がある。どうしても若者の流出が激しい現状があり、進学で県外に出てしまうとなかなか帰ってこない状況で地域の活性化は難しいのではという話がありました。じゃあどうしたらいいかということで、役員が固定化しているという中でも地域には色々な人材が眠っているという部分があるので、それを発掘していく必要があるのではないかとということがありました。あと若者の流出については、やはり受け皿になるような企業誘致や若者が魅力を感じるようなまちづくりを進めていかなければならないというような意見も出ました。あと地域になかなか若者がいないですけど、鳥取大学、環境大学がありますのでそういう学生さんを地域の活動にどう取り込んでいけるような活動を考えていったらいいのではないかとということも出ました。それと高校生も色々受験や部活などあるけれど、高校生もより活動できる、活躍できる場を作っていけば活性化ができるのではないかとという意見がありました。

子どもについては、地域で育てるという話がありましたけれど、そういう活動を進めていき地域に誇りを持ってもらって、地域に残ってもらうという活動を地道に進めていくような意見も出ました。以上です。

会長) ありがとうございます。地域に残ってもらうには、高校生・大学生を引き込むには、そして役員のなり手、人材発掘が必要ではないかということでお話いただきました。続いて2班お願いします。

2班) 2班の発表させていただきます。まず社会教育委員というものの認知度が低い。社会教育委員の重要性をわかってもらえていないと地域内でも声がかかるといけないという意見がありました。学校運営協議会自体が地域の長ばかりが入っていて、学校に一番近く子ども達に近い親が入っていない。学校運営協議会で学校を見学するんですけど、やっぱり良いところだけを見せて、はいよかったですね、じゃあこのまま学校を運営していきましょうかみたいな形で終わってしまう。悪いところを見せないの何が問題点なのかわからない、そういうやり方もよくないのではないかと意見が

出ました。また、部活動に関連してですが、部活のチームが作れないくらい子ども数が減っている。それを越境という形で違う地区に行って部活動をする状況にあるが、違う地区で子ども達が活動すると「違う地区で他の子がきとる。」というような意見があったりする。やはり地区の方全員でどこの地区の子ども達も見守っていきましょうというような雰囲気が少ないと思います。あとは、子ども達の学習と運動の両立を求めずに指導者が熱血しすぎて、この試合に勝つぞ、この試合に優勝するぞという目標があるのはいいのですが、そればかりが先になってしまって、子ども達の学習・学校の授業ってところがおろそかになるということが問題だと思います。

あとは、コロナ禍でほとんど交流事業っていうのが無く先生や保護者同士の交流も少ない状況になってしまいました。この状態で2年間活動がほぼ停止しています。そうすると2年経つと、今まで関わっていた方も入れ替わってしまい、今までの事がわからなくなり継続した活動が難しい状況であることが問題だと思っております。以上です。

会長) ありがとうございます。社会教育委員の認知の問題、それからですね最後にありましたコロナで活動ができてないという課題も指摘してくださいました。ありがとうございます。それでは3班の発表お願いいたします。

3班) 3班ですが、地域運営型の部活動推進モデル事業に関してですが、教員の多忙化や学校の現状・実態を地域の人に理解してもらうことが必要。地域の指導者バンクというものを作ってスポーツ経験のある地域人材を発掘して指導することが今求められているのではないかと考えております。

それから、コミュニティスクールの方ですが、地域ぐるみで地域と学校が一体となって子育てをして、地域行事などを子どもと一緒にすることが愛郷心を育て過疎化の歯止めになるのではないかと思います。だから地域の人子どもに積極的に声掛けや「おはよう・おかえり」とか積極的に挨拶して地域ぐるみで育てていくのが大切ではないか。小さいときからそういう地域で育つことで、大きくなってから「良いとこで育ったな。」と思ってもらえれば過疎化にも歯止めがかかるのではないかなということを話し合いました。公民館の関係です。公民館は社会教育の場であり以前は教育委員会一本でしたけれど、最近では市長部局のまちづくり協議会の業務が入ってきて、地域の課題を発掘して課題解決に繋げることにより少子高齢化に対応していくということに繋がるのではないかと聞いた話も出ました。ただ地域の人から見たら、市長部局と教育委員会部局の関りを理解できていないと思います。私も個人的な意見で申し訳ないですが、以前に地区の公民館長をさせてもらいました。その時は教育委員会だけでした。だけど、その後に市長部局と2つになってどう違うのだろうか、どうやって皆さんが理解しているだろうかと、できたら一本化になったほうがよっぽどわかりやすいと思いましたので、ちょっと一言添えさせていただきます。以上でございます。

会長) はい、ありがとうございます。最後の公民館・まち協の一本化、一括交付金みたいなことを進められておりますが、具体的にはもっとどう進めるべきにはということを議論

したいところですね。はい、では4班お願いします。

4班) 4班では新田委員さんもいらっしやったので部活動の在り方に関わるお話が中心となりました。そこで出てきたのは、地域にこうするとか民間に委託するとかそれに伴うメリットよりも、デメリットといいますか課題がすごくありますよねっていう意見がたくさんありました。例えば費用負担のことですとか、学校で部活ができなくなるということに伴う、例えば先生たちや子ども達の戸惑いや活動場所への移動の問題ですとか、今日お示しくくださった鳥取市モデルのスキームが成り立ちやすい競技とそうじゃない競技があるのではないかとか、私に言わせると、すごい学校文化の大変革になるので、これが進みますと学校教育の在り方とか、先生方の特に部活を熱心にやられていた方はそうですけど、そういう教職というものが持っていた位置づけとか、やりがいとかがだいぶ変わりますし、また部活を通して学校が子どもを一体的に見れたという教科指導と、部活動指導一帯の中で子供を見守ってきた、育ててきたということがはぎとられるということになるわけですから、これはものすごい学校文化・教育文化の大変革につながる話なので、それに伴う課題がたくさん出てくるということで、それをどういう風乗り越えていながら先生たちの働き方改革という文脈にも沿わせるかというのが非常に難しい観点だと個人的にも思っています。

あと公民館をめぐる現状についても、例えば公民館に来られる方とか活動なさっている方とかの世代がだいぶ限定されている。特に70代前後が多くて、当然これが10年後20年後もその方が来られていたらいいですけど、実際そうはいかないでしょうし、まあそもそも、その地区に子どもがもういないとか、だから子どもを巻き込むのが難しいとか、そもそもすでに人が出てしまってその地域に人がいなくなって空き家が多くなったりとか、非常に公民館をめぐる現状がありますねってことを共有させていただいたり、あとコミュニティセンターの話の文脈では、多機能化という話がありましたが、一見多機能化で喜ばしいことのように聞こえますけど、結局いろんな機能を担うということは業務や役割を拡張していくってことであまりにも膨大で、どんどん広がりすぎて、例えばコミュニティセンターがパンクしてはいけませんし、本来の学びの成果を活かすとうたっていても学びというのがすっ飛ばしちゃって、別目的の方に突っ走ってしまったりする可能性も無きにしも非ずなので、一見良いですけどそれに伴う課題や懸念されることも出てきますよねっていう話もさせていただいたところです。以上です。

会長) はい、ありがとうございます。学校部活動の話や地域組織の話など具体的な市の取り組み状況を説明していただいたので、そこから自分の地域に置き換えて考えていただけたかなと思います。十分な時間が取れなかったのも、じゃあどうしようというようなところになかなか進みませんでしたし、まだまだ、疑問に思うところもあったかもしれませんが、そういったことはぜひ、今日の会議で皆さんが顔見知りになったということで得意そうな人に聞くとか、市役所に立ち寄った時に職員の方に聞くとか、勿論、大学の方に来ていただいた際には、立ち寄っていただけたらと思います。そのようにネットワー

ク的に活動を進めていけたらと思います。

最後に確認事項の社会教育委員の役割のところでは鍵括弧で「行政と地域のパイプ橋渡し役を担う非常勤の特別職公務員」という風に、銘打っていただいているので、それを自任していただいて、活動していただけたらと思います。先ほど2班からもありました、なかなか地域に社会教育委員だぞと言ってもなかなか認識してもらえない、でもそれが皆さんの役割ですので、自信をもって活動していただければと思います。委員は独任制ということで、みんなで決めたことをみんなでやるというわけでもなくて、それぞれ得意な分野であるとか、それぞれのお立場で活動していただいて良くて、そのために今日提供された資料とか、よく見ていただいて、こんなことを市は考えているのだとか他のこういう団体があるのだとか持ち帰って活用していただきたい。職務としては、社会教育に関する諸計画の立案、教育委員会の諮問に応じ意見を述べる、それから必要な研究調査もできるということになっておりますが、皆さんの方からぜひこれは取り組むべき問題ではないかということをお願いいただけたら、それに重点的に取り組むこともできます。今回、事務局側が取り組んでいる部活動とか、地域組織のあり方など話をさせていただきました。それをやっているならここに焦点を当てていこうとかご意見をお待ちしておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、今日の審議は以上とさせていただきます。進行を事務局にお返します。

8 閉会 12時